

件名 館山自動車道 豊成高架橋耐震補強工事

番号	質問分類(選択)	質問対象(選択)	質問箇所	質問事項	回答(発注者使用欄)
1	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	67 17-(31) はく落防止対策工B	対象箇所の図面をご提示願います。 また村田川橋の数量計算書でははく落防止対策工Aになつております。どちらが正しいでしょうか。御教授願ひます。	質問書D(設計図書に関する質問)の回答日に回答いたします。
2	質問書A(申請書等に関する質問) 技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)		提案4について	足場工の設置・撤去時の公衆災害防止について、評価対象の基準(範囲)は下記A Bどちらでしょうか? A. 設置・撤去時のみ。 B. 設置・撤去時及び足場使用期間(存置期間)も含む。 ご教授願ひます。	項目番号 特一 (5) アラミド繊維巻立て工A, Bの割掛項目のうち、足場工費(防護型)(浜野橋) A, 吊足場工費(防護型側面)(浜野橋) (N), 昇降足場費(浜野橋) の設置・撤去時とお考えください。
3	質問書A(申請書等に関する質問) 技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)		提案4について	アラミド繊維巻立て工施工時の公衆災害防止について、評価対象の基準(範囲)は下記A Bどちらでしょうか? 図面 浜野橋(下り線)17/22の全体施工フロー図のどの範囲でしようか? A. 連続シート工施工時のみ。 B. 仮設材の設置～仮設材の撤去 ご教授願ひます。	項目番号 特一 (5) アラミド繊維巻立て工A, Bの施工時とお考えください。
4	質問書A(申請書等に関する質問) 技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)		提案4について	足場工の計画図について明示願います。ご教授願ひます。	発注者の施工計画は「設計図【浜野橋】」17頁に示すとおりですが、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	質問書A(申請書等に関する質問) 技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)	【提案3】既設構造物へのアンカー等の削孔による既設構造物の損傷防止に関する技術提案の提案範囲について		単価項目「特一 (1) 中間貫通鋼材工」のPC鋼材の削孔は、「既設構造物へのアンカー等の削孔」に含まれるのでしょうか。 また、豊成高架橋の巻立て部、柱主筋のフーチングへの削孔は、「既設構造物へのアンカー等の削孔」に含まれるのでしょうか。 ご教示ください。	その通りお考えください。
6	質問書A(申請書等に関する質問) 技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)	【提案4】国道16号の上空および近接で行うアラミド繊維巻立て工施工時および足場工の設置・撤去時における公衆災害防止に関する技術提案の提案範囲について		「アラミド繊維巻立て工施工時」とは、浜野橋(下り線) P2橋脚 施工計画図(参考図)(その1)図面番号16/22 全体フロー図に示す、 <柱補強>①仮設材の設置→②撤去工→③土留め工設置→④連続繊維シート工→⑤土留め工撤去、復旧工→⑥仮設材の撤去 <梁補強・落橋防止構造設置>⑦吊足場の設置→⑧耐震連結装置撤去→⑨コンクリート削孔→⑩連続繊維シート工→⑪落橋防止構造の設置→⑫耐震連結装置設置→⑬吊足場の撤去→⑭交通規制開始→⑮連続繊維シート工→⑯交通規制解除のうち、 ⑭連続繊維シート工、⑯連続繊維シート工(側面)及び ⑯連続繊維シート工(下面)のみでしょうか。 それとも、その他でしょうか。 「アラミド繊維巻立て工施工時」の提案範囲についてご教示ください。	項目番号 特一 (5) アラミド繊維巻立て工A, Bの施工時とお考えください。

件名 館山自動車道 豊成高架橋耐震補強工事

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
7	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)		<p>【提案4】国道16号の上空および近接で行うアラミド繊維巻立て工施工時および足場工の設置・撤去における公衆災害防止に関する技術提案の提案範囲について</p> <p>「足場工の設置・撤去時」とは、浜野橋(下り線) P2橋脚 施工計画図(参考図)(その1)図面番号16/22全体フロー図に示す。 <梁補強・落橋防止構造設置>⑦吊足場の設置→⑧耐震連結装置撤去→⑨コンクリート削孔→⑩連続繊維シート工→⑪落橋防止構造の設置→⑫耐震連結装置設置→⑬吊足場の撤去→⑭交通規制開始→⑮連続繊維シート工→⑯交通規制解除までの一連すべてが含まれるのでしょうか。 または、⑦吊足場の設置、⑬吊足場の撤去のみでしょうか。 それとも、その他でしょうか。 「足場工の設置・撤去時」の提案範囲についてご教示ください。</p>	<p>項目番号 特一 (5) アラミド繊維巻立て工A, B の割掛項目のうち、足場工費（防護型）（浜野橋）A, 吊足場工費（防護型側面）（浜野橋）（N）, 昇降足場費（浜野橋）の設置・撤去時とお考えください。</p>
8	質問書A(申請書等に関する質問)	技術提案書作成にあたっての着目点 (段階的選抜方式対象工事の場合)		<p>一次審査「技術提案書作成にあたっての着目点」と二次審査「△留意事項 ③」の関連性について</p> <p>様式4「技術提案書作成にあたっての着目点」を作成するにあたり、一次審査を通過した場合、様式4で記載した着目点に対し、二次審査では特に重要な着目点を抜粋して記載した場合、乖離がないと判断されますか、それとも乖離があると判断されますか。 乖離あり・乖離なしの判断基準をご教示ください。</p>	<p>技術提案書においては、着目点に記載された全ての内容を網羅して下さい。 なお、技術提案書において着目点に記載された内容が全て網羅されていない場合は技術対話において改善を求め、改善技術提案書にて全て網羅されていない場合は不採用（乖離あり）とします。</p>
9	質問書A(申請書等に関する質問)	入札公告（説明書）※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く		<p>競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事 b) ①道路橋における上部工の耐震補強工事 及び 配置予定 技術者 b) ①道路橋における上部工の耐震補強工事</p> <p>道路橋における水平力分担構造は上部工の耐震補強工事の実績として認められるでしょうか。</p>	<p>道路橋における耐震補強を目的とした施工実績であれば、入札公告（説明書）に示す競争参加要件の施工実績の同種工事b)①および契約履行要件の施工実績の同種工事b)①に含まれます。</p>